

新制実科学校への制度移行に伴う通信簿の変容

Changing the School Reports toward a new Realschule in Germany

ト 部 匡 司

分野：比較国際教育学、教育評価

キーワード：実科学校、ドイツ、通信簿

はじめに

本稿の目的は、ドイツにおける新制実科学校の導入に伴う通信簿 (Schulzeugnis) の制度的変容を考察することによって、ドイツの中等学校制度の移行過程で生じている問題とその意味を明らかにすることである。通信簿の変容に注目するのは、それが学校制度の分化や統合のプロセスを知るために重要な手がかりとなるためである。

近年のドイツの学校制度改革の動向によれば、ドイツでは各州とも徐々に基幹学校 (Hauptschule) を廃止し、従来の三分岐型の学校制度（ギムナジウム、実科学校、基幹学校）から二分岐型の学校制度に移行しようとする動きが見られる。こうした状況のなか、ラインラント・プファルツ州は、先進的に2009年秋の新学期から基幹学校を廃止したうえで、新制実科学校 (Realschule Plus) をスタートさせている (Ministerium für Bildung, Wissenschaft, Jugend und Kultur von Rheinland-Pfalz [2009])。

新制実科学校は、「誰もが修了資格を取ろう (Keiner ohne Abschluss)」というスローガンのもと、従来の基幹学校と実科学校を制度的に統合させたものである。ラインラント・プファルツ州では基礎学校修了後、子どもたち全員がオリエンテーション段階（第5～6学年）に進む。そしてその後は、従来の基幹学校の修了時に与えられる「就職資格 (Berufsreife)」だけでなく、従来の実科学校の修了時に付与される「中等教育前期修了資格 (Mittlere Reife)」を取得して卒業することが奨励されている。こうした改革の背景には、基幹学校への進学を希望する生徒の激減（少子化）および旧来の基幹学校に対するイ

メージの悪化（ステイグマ化）がある（卜部 [2011：23]）。

ところが、新制実科学校の導入に伴って通信簿制度がどのように変容したかに着目してみると、学校制度が三分岐型から二分岐型に移行しているかどうかは疑わしい。すなわち、新制実科学校は従来の実科学校と基幹学校を制度的に統合したものだとされているが、それは単に学校種の名称を「新制実科学校」に統一しただけであって、学校制度そのものは統合されず三分岐型のまま存続しているように見えるのである。

こうした問題意識から本発表では、上述の仮説を検証すべく、まずはラインラント・プファルツ州における新制実科学校の通信簿（第10学年）について、その実相を明らかにする。そして、制度の移行過程で生じている問題について述べる。さらに、制度の移行過程で生じた問題の背景とその意味について考察する。

I. 新制実科学校の通信簿

新制実科学校の第10学年の通信簿は、二種類のものが用意されている。ひとつは「前期中等教育修了資格（Bildungsgang zum qualifizierte Sekundarabschluss I）」の表記がある通信簿であり（図1.1および図1.2参照）、もうひとつは「就職資格（Bildungsgang zur Berufsreife）」と表記された通信簿である（図2.1および図2.2参照）。

現在のところ、旧来の実科学校修了を証明する通信簿（前者）も、旧来の基幹学校修了を証明する通信簿（後者）も、通信簿上部の学校名は「新制実科学校（Realschule Plus）」と表示されている。しかしながら、それらの項目や内容は相互に異なっている。例えば、前者では「家政と社会制度」や「技術と自然科学」などの「選択必修科目（Wahlpflichtfächer）」に属する教科の成績が示されるが、後者ではそれらの教科に関する成績評価は見られない。さらに言えば、学校名は「新制実科学校」であっても、それらの通信簿に示される資格は相互に異なっている。実際、前者では「前期中等教育修了資格」が、後者では「就職資格」がそれぞれ証明される。

2012年1月 卜部匡司：新制実科学校への制度移行に伴う通信簿の変容

図 1.1：新制実科学校の通信簿（前期中等教育修了資格コース用）<オリジナル>

 REALSCHULE PLUS BAD KREUZNACH - KOOPERATIVE REALSCHULE -	
Bildungsgang zum qualifizierten Sekundarabschluss I ABGANGSZEUGNIS	
Vor- und Zuname :	
geboren am : in	
wohnhaft in	
besuchte die Schule vom bis und zwar im Schuljahr Schüler(in) der Klassenstufe	
Pflichtfächer:	Wahlpflichtfächer:
Religion / Ethik	Math.-Naturw.
Deutsch	Technisches Zeichnen
Englisch	PC-Masch.-Textv.
Mathematik	Familienhauswesen
Geschichte	Bild. Kunst/Werken
Sozialkunde	Medien+Kunst
Erdkunde	Gesamtnote aus zwei der obigen Wahlpflichtfächer
Physik	Französisch
Chemie	Math.-Naturw.
Biologie	Wirtschafts- u. Sozialkunde
Musik	Sozialpädagogik
Bildende Kunst	
Sport	
Der Unterricht fand in einer abschlussbezogenen Klasse zur Erlangung der Qualifikation des qualifizierten Sekundarabschlusses I statt.	
Teilnahme an freiwilligen Unterrichtsveranstaltungen	
.....	
Bemerkungen:	
.....	
.....	
.....	
Bad Kreuznach, den	
.....	
Schulleitung	Klassenleitung
Kenntnis genommen: Erziehungsberechtigte(r)	
Notenstufen: Mitarbeit und Verhalten: Leistungen:	sehr gut, gut, befriedigend, unbefriedigend sehr gut (1), gut (2), befriedigend (3), ausreichend (4), mangelhaft (5), ungenügend (6)

図1.2：新制実科学校の通信簿（前期中等教育修了資格コース用）<日本語訳>

バード・クロイツナッハ市 新制実科学校	
- 共同的実科学校 -	
前期中等教育修了資格	
通 信 簿	
氏名：	_____
生年月日：	_____ 生誕地：
住所：	_____
学籍期間：	_____
学期：	_____ 学年：
必修教科：	選択必修教科：
宗教／倫理	数学・理科
ドイツ語	製図
英語	情報
数学	家庭
歴史	美術／技術
社会	映像+美術
地学	上記の選択必修教科のうち2教科の 総合評定
物理	フランス語
化学	数学・理科
生物	経済・社会
音楽	社会教育
美術	-----
体育	-----
授業は、前期中等教育修了資格を取得するクラスにおいて行われた。	
課外活動	_____
所見：	_____
(公印)	バード・クロイツナッハ 日付：_____
校長サイン	担任サイン
検印： 保護者サイン	_____
評点：	態度： 優秀(1)、優(2)、良(3)、可(4)、不可(5)、不充分(6)
成績：	優秀(1)、優(2)、良(3)、可(4)、不可(5)、不充分(6)

2012年1月 卜部匡司：新制実科学校への制度移行に伴う通信簿の変容

図 2.1：新制実科学校の通信簿（就職資格コース用）<オリジナル>

REALSCHULE PLUS BAD KREUZNACH

- KOOPERATIVE REALSCHULE -

Bildungsgang zur Berufsreife

ABGANGSZEUGNIS

Vor- und Zuname :

geboren am : In

wohhaft in

besuchte die Schule vom bis und zwar

im Schuljahr Schüler(in) der Klassenstufe

Religion

Arbeitslehre

Ethik

Textiles Gestalten

Deutsch

Bildende Kunst

Englisch (Kurs....)

Werken

Mathematik (Kurs....)

Geschichte

.....

Sozialkunde

.....

Erdkunde

Physik/Chemie

Teilnahme an Arbeitsgemeinschaften

Biologie

Musik

Sport

Der Unterricht fand in einer abschlussbezogenen Klasse zur Erlangung der Qualifikation der Berufsreife statt.

Teilnahme an freiwilligen Unterrichtsveranstaltungen

.....

Bemerkungen:

.....
.....
.....

(Siegel)

Bad Kreuznach, den

.....

.....

Kenntnis genommen:

Erziehungsberechtigte(r)

Notenstufen: Mitarbeiter und Verhalten: sehr gut, gut, befriedigend, unbefriedigend

Leistungen: sehr gut (1), gut (2), befriedigend (3), ausreichend (4), mangelhaft (5), ungenügend (6)

図2.2：新制実科学校の通信簿（就職資格コース用）<日本語訳>

バード・クロイツナッハ市 新制実科学校 －共同的実科学校－			
就職資格			
通 信 簿			
氏名：	_____		
生年月日：	_____ 生誕地：		
住所：	_____		
学籍期間：	_____		
学期：	_____ 学年：		
宗教	_____	職業訓練	_____
倫理	_____	裁縫	_____
ドイツ語	_____	美術	_____
英語（コース）	_____	技術	_____
数学（コース）	_____		
歴史	_____		
社会	_____		
地学	_____		
物理／科学	_____		
生物	_____ 部活動への参加		
音楽	_____		
体育	_____		
授業は、就職資格を取得するクラスにおいて行われた。			
課外活動	_____		
所見：	_____		
(公印)		バード・クロイツナッハ 日付：_____	
校長サイン		担任サイン	
検印： 保護者サイン			
評点： 態度： 優秀、優、良、不良 成績： 優秀(1)、優(2)、良(3)、可(4)、不可(5)、不充分(6)			

II. 通信簿の変容から見えてくる制度問題

先の事例が示すように、新制実科学校は、それが旧来の基幹学校と実科学校を統合したものであると言われるが、学校制度が文字通り統合されても「前期中等教育修了資格 (Bildungsgang zum qualifizierte Sekundarabschluss I)」と「就職資格 (Bildungsgang zur Berufsreife)」の区別は残されたままである。しかし、ここから第一の問題が生じる。すなわち、学校名の統合により通信簿で、従来の基幹学校と実科学校の区別が「表記上は」解消されたとしても「コースとしては」実際の旧来のシステムが残っており、そのため、ひとつの学校種が二種類の通信簿を用意しなければならないということである。これは新制実科学校のうち、とりわけ修了資格別のコースに分かれて授業を受けることになっている「共同的実科学校 (Kooperative Realschule)」に生じている問題である。

他方、新制実科学校の通信簿において「前期中等教育修了資格」または「就職資格」についての表記を行わない場合、第二の問題が生じる。すなわち、通信簿で示される成績の差（意味の違い）が隠ぺいされ、公平な成績評価が体現されているとは言い難くなるという問題である。例えば、前期中等教育修了資格コースの通信簿で評点が「3（良：befriedigend）」であるのと、職業資格コースの通信簿で評点が「3（良：befriedigend）」であるのは、同じ「3（良：befriedigend）」という評点であってもその意味が異なる。ところが、いずれの場合も通信簿で学校名は「新制実科学校」と表記されるため、コースや資格が明示されないままで成績評点（評定）が示されるのであれば、両者は「同等なもの」として社会で認知されることになる。

なお、これらの問題は制度の移行過程で生じるだけであり、旧来の二制度が完全にひとつに統合されれば、それらは解消されることになる。そうかもしれないが、これに付隨して別の問題（第三の問題）が生じてくる。すなわち、入学時から生徒が同じクラスのままで授業を受ける「統合的実科学校 (Integrative Realschule)」では、学力格差の大きい集団が同一の授業を受けることになるため、教師はどのレベルの生徒に照準を合わせて授業を展開すれば

よいのか、困惑することになるのである。というのは、旧来の基幹学校と実科学校とでは、実際には生徒間の学力格差が大きい（はずだ）からである。

III. 制度移行過程で生じた問題は何を意味するのか？

ここで再度、問題を整理すれば、次のようになる。第一の問題は、学校制度がひとつであるのに通信簿は二種類のものを発行せざるを得ないという問題である。逆に、通信簿の形式を学校制度に合わせようすると、第二の問題が、すなわち通信簿で表記される成績評点（評定）は「同じ」であるのに、実際の成績の意味レベルでは成績に「差異」が生じるという問題が発生する。他方、学校制度も通信簿もひとつにしてしまうと、ひとつの評価尺度で測定される学力に大きな格差が生じ、結局のところ習熟度別クラス編成（レベル別のコース）を求めてしまうことになる。これが第三の問題である。

これらの問題は、旧来の実科学校と基幹学校を新制実科学校に向けて統合しようとしても、従来の「前期中等教育修了資格」と「就職資格」の区分がそう簡単には解消されないということを意味している。では、なぜ「前期中等教育修了資格」と「就職資格」の区分がそう簡単には統合されえないのか。それは、通信簿の歴史的背景を踏まえれば、次のような解釈が可能となる。

もともと「前期中等教育修了資格」は、初級公務員や軍隊将校などを志望する生徒に与えられ、いわば「大学に進学せずに就職する生徒（＝ギムナジウム上級段階に進学しない生徒）」のなかでも学力の高い生徒に対して与えられる資格であった。また、それを証明する通信簿がなければ特定の業種に就職できなかった（Urabe [2009: 53]）。他方、「就職資格」は元来、「就学義務の履行証明」であった。すなわち、「就職資格」を伴う通信簿においては、その子どもが実際に就学義務を果たしたかどうかが最重要であり、学業成績がどうであるかは副次的なものであった（Urabe [2009: 43]）。

これらの歴史的背景から解釈すれば、「前期中等教育修了資格」と「就職資格」の統合が困難であるのは、それらがまったく異なる社会的機能を果たしているからだと考えられる。すなわち、学業成績を証明することで生徒の選抜に

2012年1月 ト部匡司：新制実科学校への制度移行に伴う通信簿の変容

寄与する「前期中等教育修了資格」（選抜機能）と、就学義務の履行を証明することで生徒を社会（就学）へ包摂する「就職資格」（包摂機能）は、どちらかの機能に一元化できない。それゆえ、学校制度の移行過程でこうした問題が生じているというわけである。

おわりに

こうした事実から、現時点で言えるのは、新制実科学校は従来の実科学校と基幹学校を制度的に統合したというよりは、むしろ従来は別の場所にあった二種類の学校をひとつの場所に組み入れただけであり、従来の二つの制度はそのまま存続していることになるのではないかということである。

ただし、新制実科学校は2009年秋の新学期から始まった新制度であるため、この制度がラインラント・プファルツ州にどう定着していくのか、それに伴い通信簿の制度や内容がどう変化していくのか、今後の経過に注目して考察を続けたいと考えている。

参考文献

1. Ministerium für Bildung, Wissenschaft, Jugend und Kultur von Rheinland-Pfalz (Hrsg.): *Realschule Plus: Informationsschrift zur Zukunft der Schullandschaft in Rheinland-Pfalz*. Mainz 2009.
2. ト部匡司「ドイツにおけるハウプトシューレの廃止過程に関する一考察」『徳山大学総合研究所紀要（第33号）』2011年、21-27頁。
3. Urabe, M.: *Funktion und Geschichte der deutschen Schulzeugnisses*. Bad heilbrunn 2009. (= ト部匡司『ドイツにおける通信簿の歴史－システム論的機能分析』渢水社、2009年。)